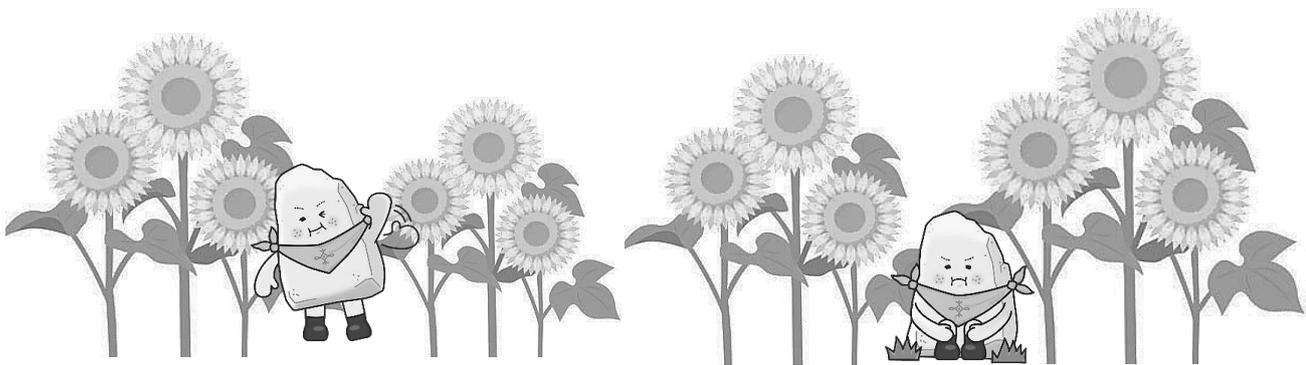
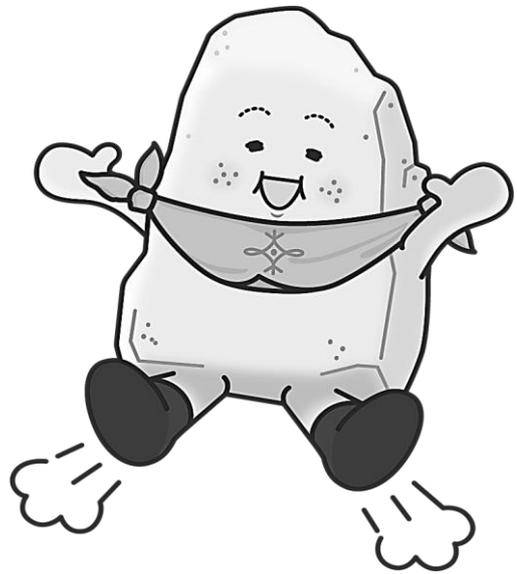


令和8年度

太子町立幼稚園 利用のご案内



一人一人のよさを未来へつなぐ  
～学校教育のはじまりとしての幼稚園～



太子町

## 〔1〕幼稚園とは

幼稚園とは、学校教育法に定められた「学校」です。幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担っており、幼稚園は子どもたちのこうした「生きる力の基礎」を、幼児の遊びや生活を通じて一体的に育むための教育を行っています。

## 〔2〕幼稚園に入園するには

幼稚園に入園できるのは、太子町に住民登録がある3～5歳児の子どもです。

- ◇3歳児 令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれ
- ◇4歳児 令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ
- ◇5歳児 令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ

## 〔3〕募集園

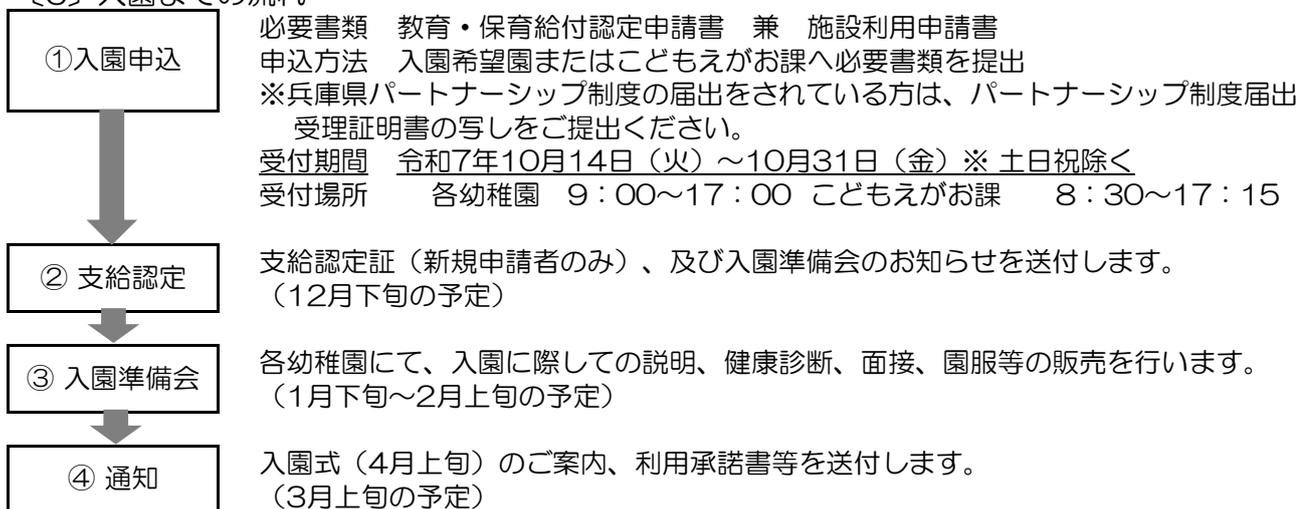
幼稚園名	住所（電話番号）	通園区域
斑鳩幼稚園	太子町馬場5 (Tel079-276-0496)	鶯・馬場・阿曾・下阿曾
太田幼稚園	太子町東出126・127-1 (Tel079-276-2049)	矢田部・東南・東保・東出・太田・天満山・原山田・黒岡
石海幼稚園	太子町福地501-1 (Tel079-277-0020)	福地・老原・常全・宮本・船代・岩見構・吉福沖代・米田・塚森・竹広・糸井・蓮常寺・立岡

※龍田幼稚園区在住のお子さまが町立幼稚園入園を希望する場合、斑鳩幼稚園、太田幼稚園、石海幼稚園のいずれかを選択し、入園することが可能です。（なお、どの園区を選択されても、小学校就学については在住校区である龍田小学校となりますのでご注意ください。）

〔4〕教育時間 8：30～14：00 （※学期初めと終わりの給食のない日 8：30～11：30）

〔5〕休業日 ・土曜日、日曜日、祝日  
・春季休業日（3月25日から4月7日まで） ・夏季休業日（7月21日から8月31日まで）  
・冬季休業日（12月25日から翌年1月7日まで）

## 〔6〕入園までの流れ



## 支給認定とは

幼稚園・保育所・認定こども園などの施設の利用を希望する方は、利用のための認定「支給認定」を受けていただく必要があります。

次の3つの区分に応じて、利用施設が決まってきます。

認定区分	対象	利用施設
1号認定	満3歳以上で、教育を希望する場合	幼稚園・認定こども園
2号認定	満3歳以上で「保育の必要な事由」に該当し、保育を希望する場合	保育所・認定こども園
3号認定	満3歳未満で「保育の必要な事由」に該当し、保育を希望する場合	保育所・認定こども園

## 〔7〕 保育料について

幼児教育・保育の無償化により、町立幼稚園の保育料は全園児が無償です。  
諸経費（給食費、個人に係る材料費、遠足代等）は保護者負担になります。

## 〔8〕 給食費について

3歳児：月額4,500円程度（主食費400円、副食費4,100円）（令和7年度額）  
4歳児・5歳児：月額4,300円程度（主食費400円、副食費3,900円）（令和7年度額）を徴収します。  
ただし、以下のいずれかに該当する方は副食費が免除されます。

### 【免除対象者】

- ① 市町村民税の所得割額が77,101円未満世帯の園児
- ② 第3子以降に該当する園児  
（小学3年生以下の子どものうち、最年長の子どもを第1子、その下の子どもを第2子、第3子と順に数えます。）

※ 修正申告をしたときや住民税額が変更になったときは給食費が変更になる場合がありますので、確定申告書の写しをご持参の上、お申し出ください。

## 〔9〕 1日の過ごし方

- 8：00～8：30 預かり保育
- 8：30 登園・持ち物の整理
- 9：00 好きな遊び  
興味のあることを見つけ主体的に遊ぶ  
友達や先生と一緒に過ごしたり遊んだりすることを楽しむ
- 10：00 片付け
- 10：20 学級や学年、園全体での活動
- 11：30 給食の時間（準備、昼食、片付け）
- 12：30 清掃・好きな遊び
- 13：30 片付け・降園準備
- 14：00 降園
- 14：00～18：00 預かり保育

子どもの興味や関心・発達に合わせて遊びの場や遊具などを準備しており、子どもが遊びを通して様々なことを学べるよう配慮しています。

※預かり保育とは・・・教育課程に係る開始前・教育時間の終了後に希望する園児を対象に行う教育活動です。

## 〔10〕 年間行事（園により多少異なる場合があります）

月	行事
4	一学期始業式 入園式 給食開始（4歳児・5歳児） 家庭訪問 尿検査
5	給食開始（3歳児） 子どもの日の集い PTA総会 健康診断
6	給食試食会 プール開き
7	七夕会 個別懇談会 一学期終業式 夏季保育
8	
9	二学期始業式
10	運動会 バス旅行 交通安全教室
11	オープンスクール（フェスティバル）
12	音楽会 おたのしみ会 個別懇談会 二学期終業式
1	三学期始業式 入園準備会
2	節分 生活発表会
3	ひなまつり会 お別れ会 修了式
毎月、誕生会・身体計測を実施します。 随時、保育参観・講演会・園外保育・防災訓練を実施します。 また、地域の方の協力を得て、おはなし会・お茶会・コンサートなどを行っています。	

## 〔11〕教育方針

幼稚園では、子どもが遊びを通して様々なことを学べるよう配慮し、『心身ともにしなやかでたくましい子ども』の育成に取り組んでいます。また、人や自然と触れ合う中で豊かな感性を育み、『人として生きていくための基礎』を培っています。

～遊びを通して、いろいろなことを学びます～

### 健康な心と体

- ・園庭などで、思いっきり身体を動かして遊ぶことで心身の調和的な発達を促す。
- ・手洗いや身支度など、ふだんの生活に必要な習慣を身に付ける。

### 自立心や人とかかわる力

- ・身のまわりのことを自分でやろうとしたり、自分で考えて行動したりする。
- ・善悪の区別がつくとともに、友達への思いやりやきまりを守ろうとする気持ちをもつ。

### 思考力の基礎

- ・遊びの中で、考えたり試したり工夫したりすることで、考えることの楽しさや喜びに気づく。

### 話す力や聞く力

- ・友達や先生とのやりとりを楽しみ、喜んで話したり聞いたりする態度や言葉に対する感覚を養う。

### 表現力

- ・自然などに触れる中で、感性が豊かになる。
- ・ごっこ遊び、リズム遊び、絵画制作などを通して、感じたことを表現する。

## 〔12〕その他の取り組み

○預かり保育 保護者が仕事や急用、病気などの理由で家にいない場合、保育開始前・終了後も園児をお預かりします。警報発表時や園の都合によりお預かりできない場合があります。

- ・実施期間 4月1日～翌年3月31日（月曜日～金曜日）
  - ・時間 8：00～8：30、14：00～18：00（長期休業中は8：00～18：00）
  - ・休業日 8月13日～15日、12月29日～1月4日
  - ・預かり保育料 1時間100円
    - ①通常 8：00～8：30の早朝時間（30分扱い）と14：00～18：00の1日の合計利用時間で計算
    - ②長期休業期間 8：00～18：00の1日の合計利用時間で計算
- ※1時間未満の利用も100円となります  
園児と同居する65歳未満の者全員が、月64時間以上の勤務、疾病・障害、介護等により、家で保育をすることが困難で、預かり保育を利用される場合は事前に「施設等利用給付認定」を受けることで月毎に利用日数×450円が減額されます。  
手続きについては入園決定後、ご案内します。

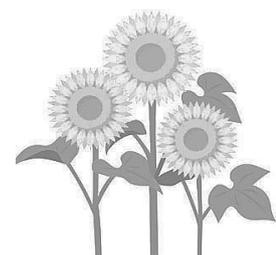
○子育て支援 未就園児の親子登園（年間7回）や園庭開放などの活動をしています。

〔13〕3歳児は慣らし保育のため入園直後は下記のスケジュールとなります  
5月1日以降は4・5歳児と同様です。

	降園時間	給食	預かり保育
入園式 ～4月15日	11:00	なし	4月1日 から実施
4月16日～4月30日	11:30		
5月 1日～	14:00	あり	

問い合わせ先

教育委員会 こどもえがお課  
TEL:079-277-1019



町花：ひまわり